

平成 25 年 6 月 12 日

各 位

株式会社みなと銀行

「あわじ環境未来島特区」の利子補給金制度を活用した融資の 第一号案件の実行について

株式会社 みなと銀行(頭取 尾野 俊二)は、「あわじ環境未来島特区」の利子補給金制度を利用した融資の第一号案件を株式会社 ホテルニューアワジ(代表取締役 木下 紘一)に対し実行しましたのでお知らせします。

本融資は、総合特区の認定事業に対し「総合特区支援利子補給金制度」を活用し、予算の範囲内で融資額の0.7%相当の利子補給金を5年間、内閣府から金融機関が受けるもので、その分低利で事業者に融資を行い、特区事業に対し金融面から支援を行うものです。

「あわじ環境未来島特区」事業及び同社に対する同様の融資は、地域金融機関としては初めての取組みとなります。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1. 案件の概要

実 行 日	平成 25 年 6 月 11 日
融 資 額	56 百万円(当行融資額 150 百万円の㊦利子補給金制度活用額 56 百万円)
期 間	10 年
資 金 使 途	太陽光発電所メガソーラー設置工事資金

2. 企業の概要

企 業 名	株式会社 ホテルニューアワジ	本 社 所 在 地	兵庫県洲本市
代 表 者	代表取締役 木下 紘一	事 業 内 容	旅館・ホテル
資 本 金	20 百万円		

〈総合特区の概要〉

新成長戦略を実現するために内閣府が設置している制度で、平成 23 年 12 月に第一次指定がなされ、主要産業の国際競争力強化を目指す「国際戦略総合特区」(7 地域)と地域資源を生かす「地域活性化総合特区」(37 地域)がある。利子補給金は予算の範囲内で行われ、平成 25 年 4 月の「地域活性化総合特区」の受付分では 38%の採択率。

以 上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 久保田 TEL 078-333-3247